

令和元年度 くにさき半島地域成年後見支援センター 市民後見人養成講座 受講者募集

成年後見制度やその活動に必要な知識等を習得し、認知症高齢者、知的障がい及び精神障がいなどにより意思決定が困難となった方の権利を尊重し、地域で安心して暮らせるよう、市民後見人として支援ができる人材の育成を目的に開講します。

1. 応募資格……………・年齢25歳以上70歳以下(2019年1月1日現在)の方
(次のすべてに当てはまる方) ・国東市、姫島村、豊後高田市にお住まいの方
・福祉活動に理解と熱意のある方
・下記講座のすべての受講が可能な方



2. 申込締切日…………… 9月20日(金)

3. 日程と内容 令和元年度 くにさき半島地域成年後見支援センター市民後見人養成講座カリキュラム

日にち	時間	分	講座名	日にち	時間	分	講座名
10月1日 (火)	9:30 ~10:00	30	開講式・オリエンテーション	11月9日 (土)	10:00 ~12:00	120	後見開始から終了までの実務
	10:00 ~11:00	60	成年後見制度概論		13:00 ~14:00	60	事例検討
	11:10 ~12:10	60	法定後見制度について		14:10 ~14:40	30	死後事務について
	13:10 ~14:10	60	任意後見制度について		14:45 ~15:45	60	虐待対応について
	14:20 ~15:20	60	日常生活自立支援事業について		15:50 ~16:00	10	実習等に関する留意点
10月8日 (火)	9:40 ~10:40	60	健康保険・年金制度の理解	11月12日 (火)	9:20 ~10:50	90	財産法
	10:50 ~11:50	60	生活保護制度の理解		11:00 ~12:30	90	家族法
	11:50 ~12:00	10	福祉のつどい参加に関する留意点		13:30 ~16:00	150	施設実習
	13:00 ~14:00	60	高齢者の疾病について	11月19日 (火)	9:40 ~10:40	60	知的障がいの理解
	14:10 ~15:10	60	市民後見人概論		10:50 ~11:50	60	精神障がいの理解
10月12日 (土)	9:30 ~12:00	150	くにさき福祉のつどい参加	11:50 ~12:00	10	レポートについて	
	13:00 ~14:30	90	対人援助の基礎知識① (コミュニケーション技術について)	13:00 ~16:00	180	家裁見学(家庭裁判所の役割の 講義含む)	
	14:30 ~15:30	60	対人援助の基礎知識② (生活支援コーディネーター)			レポート①(家裁・施設・福祉の つどいのうちから1つ)	
10月21日 (月)	9:50 ~10:50	60	税務申告・滞納について			レポート② (私が考える市民後見人像)	
	11:00 ~12:00	60	消費生活問題について	12月3日 (火)	13:00 ~14:00	60	触法者の理解
	13:00 ~14:00	60	生活困窮者自立支援制度について		14:10 ~15:10	60	地域福祉活動について
	14:10 ~15:10	60	認知症高齢者対策と介護保険に ついて		15:10 ~16:00	50	実習振り返り
	15:15 ~16:15	60	地域包括支援センターの活動に ついて		16:00 ~16:30	30	閉講式

4. 会場…………… 国東市役所本庁舎 2階201・202会議室(土曜は別会場)

5. 受講料…………… 無料(昼食等は各自で負担)

6. 定員…………… 20名

7. 受講における留意点…………… ○この講座修了後、市民後見人養成講座修了者名簿に登録いたします
(年に1回ほど、フォローアップ研修を実施予定です)。
○修了は全科目受講を条件とします。やむを得ず、講座を欠席された場合は、後日ビデオ受講かレポート提出にて補完します。

※くにさき半島地域成年後見支援センターは、国東市・豊後高田市・姫島村が共同して運営しています。

【申込・問合せ先】 くにさき半島地域成年後見支援センター(豊後高田市社会福祉協議会 地域福祉係内)
☎0978-25-5100

9月10日は「下水道の日」です

とりもどそう きれいな川と海 「国東の自然を守るために・・・」

家庭や事業所などで出された水がそのまま流れていくと、川や海が汚れてしまいます。魚たちが群れ泳ぎトンボや虫が飛び交う本来の美しい川や海を取り戻すために、下水道や合併浄化槽の整備は今やなくてはならない事業になっています。下水道や合併浄化槽が整備されると家庭の汚水をきれいな水に変えて川や海に流すので美しい自然を守ることができます。

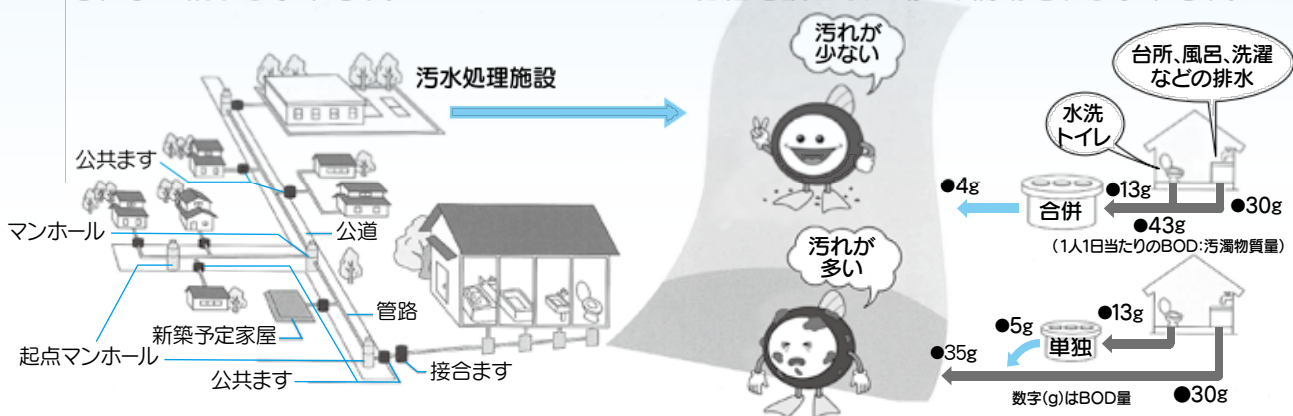
国東市では次の事業を実施していますので、ご理解のうえご協力くださいますようお願いいたします。

1 公共下水道事業

都市計画区域内や下水道の認可区域内を下水道で結び整備する事業です。

2 合併処理浄化槽設置事業

下水道の認可区域外で各家庭単位に合併処理浄化槽を設置した場合、補助をする事業です。



住宅の密集地では

公共下水道などが整備されたら、すみやかに必ず接続しましょう。(家から下水道までの接続費用は自己負担です。詳しくは市役所までお問い合わせください。)

そのほかの地域では

トイレの水とそのほかの水を一緒にきれいにする合併処理浄化槽を設置しましょう。合併処理浄化槽の設置には、補助制度があります。単独槽や汲み取り槽から合併浄化槽に改築する場合には、今までの補助金より20万円の上乗せ補助をいたします。上乗せ補助期間は、今年度までの期間限定です。この機会に浄化槽の設置をお願いします。

下水道の正しい使用をお願いします

- 最近下水道のマンホール等に設置しているポンプが異物の流入により故障し、汚水をスムーズに流せなくなる事故が増えています。
- 下水道の使用に際しては次の事項を必ず守ってください。

- 1 台所では、野菜くず等や油は絶対に流さないでください。下水道管のつまりや、下水ポンプの故障の原因となります。
- 2 水洗トイレではトイレトーパー以外のもの(紙おむつ、衛生製品等)は絶対に流さないでください。

下水道は公共の施設です。ルールを守り、正しく使いましょう!

【問合せ先】

上下水道課 ☎0978-72-5197 武蔵総合支所 地域産業建設課 ☎0978-68-1113
 国見総合支所 地域産業建設課 ☎0978-82-1114 安岐総合支所 地域産業建設課 ☎0978-67-1116

带状疱疹予防接種の費用を一部助成します

対象者

- 下記①及び②を満たす方
 ①予防接種を受けた時点で国東市に住所を有する50歳以上の方
 ②令和元年9月1日以降に予防接種を受けた方

申請する際の必要書類

- ・带状疱疹予防接種の領収書(原本) ※带状疱疹予防接種と記載のあるもの
- ・身分証明書(保険証、運転免許証等) ・通帳(本人名義の通帳) ・印鑑

助成内容

带状疱疹ワクチン予防接種料助成額(上限) 5,000円
 ※生活保護の方は自己負担分の金額



【申込・問合せ先】 国東保健センター ☎0978-73-2450 / 国見総合支所 ☎0978-82-1112
 武蔵保健福祉センター ☎0978-68-1111 / 安岐総合支所 ☎0978-67-1111